

しつかり保障ゆとりの生活

加入しませんか

勤労者共済会

どうして加入するの？

大館市勤労者共済会は、市が昭和五十八年三月に設立したものです。市内の中小企業や小規模事業所などで働く人たちの福利厚生を高めることを目的とし、共済金給付事業や会員の親睦を深めるための各種レクリエーション事業、宿泊施設の利用補助などを実施しています。

加入資格は？

共済会に加入できる人は次のとおりで、事業所単位でも個人でも

入会できます。

①市内の事業所に勤務する人と事業主

②市内に住んでいて、市外の事業所に勤務する人

③試用期間の人及びパート勤務の人で、事業主が認めた人

④年齢は、従業員が満5歳、事業主と役員は満5歳まで。

※ただし、従業員は満5歳、事業主と役員は満5歳で資格を失います

掛け金は？

掛け金は？

入会金・1人1、000円

掛け金・月額 600円

手続きは？

事務局(市役所商工課)で入会申込書に記入押印し、入会金とその月分の掛け金(合計千六百円)を添えて提出してください。なお、入会の連絡があれば係員が事業所等へ伺います。

＊ ＊ ＊

発足以来、五百人を超す皆さんにご利用いただき、安い掛け金でいろいろな給付が受けられる共済制度として、また、レクリエーション事業などでは異業種間交流も図れるとして好評を博しています。いつでも加入を受け付けていますので、どうぞ気軽にお申し込みください。

市勤労者共済会事務局(市商工課内)

☎4913111(内線366)

共済給付金<例>

内 容		金額(円)
死亡弔慰金	本人	交通事故・不慮の災害 100万
		上記以外 10万
	配偶者	5万
	子	(生計をひとつにするもの) 1万
傷害(病)見舞金	親	(実、義、養、継父母) 5,000
	交通事故	後遺障害5級から1級までに該当した場合 50万~100万
		入院 1日につき(限度額20万円) 2,000
		通院 1日につき 800
	不慮の災害	後遺障害5級~1級に該当 50万~100万
	同上及びその他	3ヶ月以上休業 5万
		1ヶ月 2万
		2週間以上 1万
	奨学奨護金	両親のいずれかが交通事故または不慮の災害により死亡したときはその遺児に対し幼稚園から高校卒業(18歳)まで 月 4,000
	結 婚	2万
祝 金	出生、子の小学校入学、子の中学校卒業、年祝、(女性33歳・男性42歳・62歳)結婚記念(銀婚・金婚)	1万
	定年、退職(会員期間5年以上)	2万
退職金別		(10年以上) 5万
	自己の都合	(3年以上) 1万
		(10年以上) 2万
住 宅 災 害	地震、噴火を除く災害による損害(含消防破壊)	全壊(70%以上) 20万
		半壊(20%~70%未満) 10万
		全壊(70%以上) 20万
		半壊(20%~70%未満) 10万
		一部壊・一部損壊・消防冠水 5万
	地震、噴火による火災(含消防破壊)	全壊・全壊(70%以上) 5万
		半壊・半壊(20%~70%未満) 25,000
		一部壊・一部損壊・消防冠水 5,000
	火災以外の災害による損害	全壊・流失(70%以上) 10万
		半壊(20%~70%未満) 5万
		床上浸水 1万
	交通災害などによる一部損壊	5,000

※詳細は事務局へお問い合わせください

何か資格を取ってみませんか？

中公の市民『1人1資格講座』



中央公民館では、今年度から『一人1資格講座』を開講します。「名所案内人」「舞台照明と音響」「応急処置」「家庭介護」「建築士」の講座を順次開催しますので、ぜひご参加ください。

「ファイルドワークアドバイザー(名所案内人)講座

市内の名所・旧跡などを知ってもらい、大館に誇りと愛着を持った『まちの案内人』を養成します。

とき・6月18日~7月23日

毎週土曜日 15時30分~17時30分

内 容

- 第1回・「大館市の観光について」
- 第2回・「大館市の歴史」「史跡・建造物・人物」
- 第3回・「自然・天然記念物」「むかし話・伝説」
- 第4回・「観光コースについて」「ガイドの役割」
- 第5回・「ガイドの仕方」「模擬ガイド」
- 第6回・実地研修

対象・一般市民と市内高校生
定員・25人(定員になり次第締め切ります)

※修了者は大館市観光協会のボランティアガイドとして登録させていただきます。観光案内のお手伝いをしていただきます

■応急処置講座

身近で起きた事故などに即応できる人材を養成します

と き

- 第1回・6月29日(水)・30日(木) 13時30分~15時
- 第2回・7月19日(火)・20日(水) 18時30分~20時
- 第3回・8月23日(火)・24日(水) 13時30分~15時
- 第4回・9月6日(火)・7日(水) 18時30分~20時
- 第5回・10月11日(火)・12日(水) 13時30分~15時

※各回(1時間30分×2回受講)ごとに修了となります

対 象・一般市民

定員・第1回は20人、第2回以降は30人(各回の初日10日前から受け付けし、定員になり次第締め切ります)

※修了者には大館広域消防長名の修了証を交付します

▽受講料は両講座とも2000円です

市中央公民館 ☎4214369